

税の使い道について

(1) 税の使い方の考え方

全道的な観光ブランド力の向上を図るため、既存の観光関連事業に加え、税の導入により財源を確保し、新たに必要な取り組みを実施する。

現在、実施している観光関連事業

■観光地づくり

◇広域周遊ルートモデルの形成 / ◇日本版DMOの形成促進 など

■受入体制の整備

◇アウトドアガイドの育成 / ◇サイクルツーリズムの受入整備 など

■誘客促進（プロモーション）

◇メディア等を活用したプロモーション / ◇海外の市場別プロモーション など

税を導入することによる財源確保

上記事業に加え

新たに実施する観光関連事業（例）

■観光地づくり

◇アドベンチャートラベル・コンテンツ造成

◇交通拠点からの二次交通の環境改善 / ◇着地型プロモーション

■人材の確保

◇宿泊・観光業でのインターンシップ

◇幅広い国や地域の観光客に対応できる人材の養成

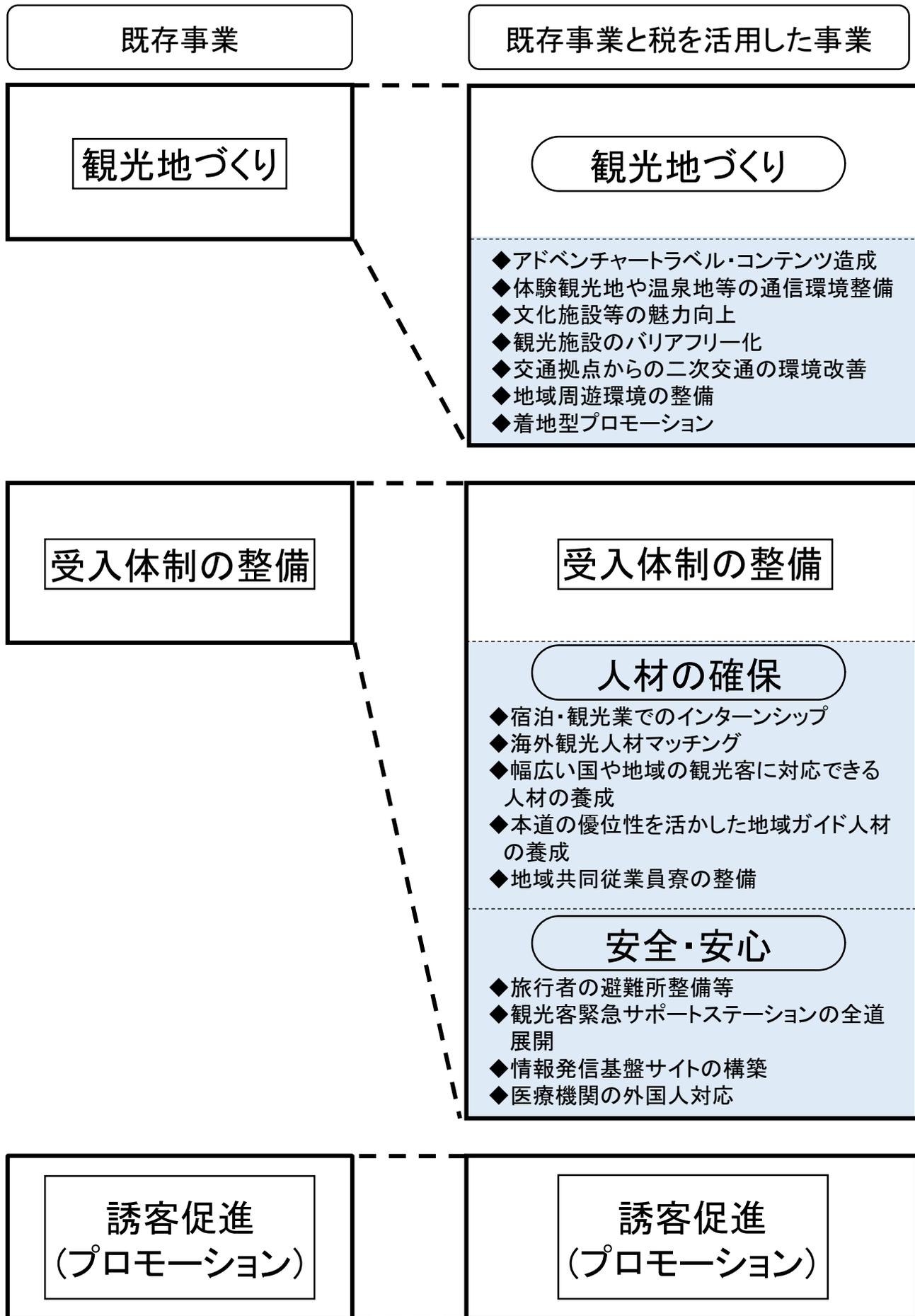
◇地域共同従業員寮の整備

■安全・安心

◇観光客緊急サポートステーションの全道展開

◇情報発信基盤サイトの構築 / ◇医療機関の外国人対応

(2) 既存事業と税を活用した事業の展開



(3) 税を活用した事業の区分

○道の事業	全道的な対応が求められ、道が自ら実施すべき、又は、地域DMOや観光団体と協働して実施することで、効果が期待できる取り組み
●市町村への補助	地域課題のうち、道の施策を促進するため、市町村と連携して実施することで、効果が期待できる取り組み

(4) 税を活用した取り組み例

ア. 観光地づくり

※「○」道の事業 「●」市町村への補助

観光地づくり	<p>○アドベンチャートラベル・コンテンツ造成</p> <p>◇北海道が優位性を持つアドベンチャートラベル（AT）を振興するため、野鳥観察やサイクリングコース等のATコンテンツ整備や周知に要する経費への補助</p> <p>●体験観光地や温泉地等の通信環境整備</p> <p>◆温泉地や自然歩道、文化施設等のWi-Fi整備に要する経費への補助</p> <p>●文化施設等の魅力向上</p> <p>◆案内や説明の多言語化、展示の改善などに要する経費への補助</p> <p>●観光施設のバリアフリー化</p> <p>◆段差解消、スロープ、エレベーターの設置等に要する経費への補助</p> <p>○交通拠点からの二次交通の環境改善</p> <p>◇駅などの交通拠点から周辺の観光地を結ぶバス路線の利便性の向上（Wi-Fi環境の整備やキャッシュレス化など）に要する経費への補助</p> <p>●地域周遊環境の整備</p> <p>◆温泉地等周辺の広域周遊のための二次交通網の整備に要する経費への補助（車輛、待合所、Wi-Fi環境の整備やキャッシュレス化など）</p> <p>○着地型プロモーション</p> <p>◇旅行者に対し広域的な観光情報等を提供するため、デジタル化した観光情報素材の作成やモニター等の設置に要する経費への補助</p>
--------	---

イ. 人材の確保

人材の確保	<ul style="list-style-type: none">○宿泊・観光業でのインターンシップ<ul style="list-style-type: none">◇職業体験を単位認定する大学や専門学校と連携し、宿泊業等での体験就業を促進◇観光業の人手不足解消に向けて、職場体験参加者と受入企業との合同企業説明会を実施。○海外観光人材マッチング<ul style="list-style-type: none">◇観光業の人手不足解消や外国人材の確保に向けて、海外においてマッチングイベントを実施○幅広い国や地域の観光客に対応できる人材の養成<ul style="list-style-type: none">◇観光地や温泉地などのスタッフが多言語での基本的な対応ができるよう全道各地で研修を実施●本道の優位性を活かした地域ガイド人材の養成<ul style="list-style-type: none">◆食や自然、文化等の複合的なガイドスキルを習得する研修会開催への補助○地域共同従業員寮の整備<ul style="list-style-type: none">◇離職率が高く人材不足が顧客サービスに直結する観光業界の就業環境を改善するための補助
-------	--

ウ. 安全・安心

安 全 ・ 安 心	<ul style="list-style-type: none">●旅行者の避難所整備等<ul style="list-style-type: none">◆災害時に避難所として、旅行者を受け入れる宿泊施設に対する発電機や支援物資等の整備に係る補助◆避難所マップの多言語化に要する経費への補助○観光客緊急サポートステーションの全道展開<ul style="list-style-type: none">◇帰宅・帰国ルートの相談や交通機関の運行情報などに関する旅行者の問い合わせに、多言語対応も含め、きめ細かに対応できる「観光客緊急サポートステーション」を道内の被災地に機動的に開設できるよう機能を整備○情報発信基盤サイトの構築<ul style="list-style-type: none">◇国や交通機関等と連携し、災害時等の被害状況や避難所、交通機関等の遅延情報を旅行者や観光・宿泊施設等が入手しやすい環境をつくるとともに、そうした情報を宿泊施設に設置したモニター等で旅行者に提供○医療機関の外国人対応<ul style="list-style-type: none">◇傷病時に円滑な診療が受けられるよう、症状などを事前に医療機関に送信することができるアプリの開発及び医療通訳の派遣等に係る補助
-----------------------	--

※税を導入後の取り組みは、行政や観光関係者などを構成員として本年度中に全ての振興局に設置する「地域観光戦略プラットフォーム」での意見を踏まえて展開。

※税による取り組みを明確化するとともに、効率的な執行を図るため、基金の創設を検討。

※道と宿泊税導入市町村で、PDCA（計画・実行・評価・改善のサイクル）を確認する場の創設を検討。